

令和5年11月24日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会厚生文教常任委員会  
委員長 川上均

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 清水町の在宅支援について
2. 調査期日 令和5年11月7日
3. 調査先 保健福祉課  
社会福祉法人旭山学園  
特別養護老人ホームせせらぎ荘

#### 4. 調査の結果

全国的な少子高齢化の波は清水町も避けられない状況の中で、今後高齢化に伴いながらも生活の質を落とさず自宅で自立し暮らしていくことは町民にとって切実な願いである。

そこで、現状の在宅の支援内容と支援後の施設入所へと移行していくための課題を探るため、保健福祉課と社会福祉法人旭山学園特別養護老人ホームせせらぎ荘との意見交換を行い、調査を実施した。

## 【保健福祉課】

はじめに保健福祉課職員より、人口動態及び高齢者の状況、介護保険事業、在宅福祉サービス及びその利用状況について資料を中心に説明を受けた。

町内の総人口と世帯数は令和5年8月末現在で8,953人、4,688世帯と昭和32年の18,490人、3,082世帯と比較し人口で9,537人減少し、世帯は逆に1,606世帯増加しており、世帯構成が単身や二人世帯へと変化していることが伺える。

このような中で、65歳以上の高齢者数は令和5年8月末現在で3,341人と、総人口に占める人口比率は37.32%となり、平成10年の21.52%から15.80ポイント上昇し、今後の高齢者人口のピークは令和7年、その内75歳以上のピークは令和17年と予想されており、要介護及び要支援認定者数は、令和5年9月末現在で669人、内75歳以上613人と毎年微増傾向にある。

介護サービスメニューは令和4年度現在24あり、利用者数は延べ11,667人となっている。

また、在宅福祉サービスの令和4年度の利用状況は、高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業である給食サービス利用者数は延べ63人、4,131食、実施日数141日となり、移送サービス利用者数は延べ17人、123回、実施日数97日、除雪サービス利用世帯は延べ121世帯、694回、実施日数9日となっている。各サービスにおいては、給食サービスでは食材費の高騰がある中で1食当たり500円の料金を出来れば据え置きたい。除雪サービスではシルバー人材センターの担い手不足が課題となっており、今後は外部委託などで対応したいとのことであった。

高齢者短期入所事業利用者数は11人、利用日数193日となっており、施設への入所待ちが多くなっているとのことである。

緊急通報機器設置事業の貸付台数は149台、内緊急受信件数は20件の他、誤報も20件あり広域消防組合への直接通報のため、その解消が課題となっている。高齢者タクシー乗車助成事業では配付人数399人、利用人数324人、高齢者介護用品である紙おむつ等購入費助成事業の配付人数は46人、利用人数41人となっている、などの説明を受けた。

## 【社会福祉法人旭山学園 特別養護老人ホームせせらぎ荘】

次に、社会福祉法人旭山学園特別養護老人ホームせせらぎ荘施設長より、施設の概況について説明を受けた。

施設の種類として、一つはサテライトユニット型地域密着介護老人福祉施設として、定員29名でユニット数4が配置され、1ユニット7～8名の定員となっている。対象者は清水町に住所を有し、要介護1～5の認定者で、原則は要介護3以上とのことである。

もう一つは、本体施設として特別養護老人ホームせせらぎ荘で、定員60名のユニット型となっており、こちらは町外者も対応している。併設施設として短期入所生活介護事業所定員19名と高齢者グループホームせせらぎハウス定員9名、さらに指定居宅介護支援事業所としてせせらぎ荘介護支援相談センターがある。

調査時点の施設待機者は95名で、町内75名の内要介護3以上55名、町外は20名となっている。傾向としては、介護老人保健施設やグループホームの入所、有料老人ホーム、またはショートステイ利用の後の入所となっており、順番についてはバランスを取りながら対応している。

課題としては、やはり介護人材の確保であり、給与改善や公休数を年間95日から120日に増やす取り組みも行っている。そのような中で、清水高等学校から現在14名が就職しており、職員5名が高校の講師として授業を担って人材の発掘を行うなど、清水高等学校が人材確保の重要な役割を担っている。併せて町による資格取得助成やハローワークの補助等も有効に活用しているとのことである。また、職員の人材確保の取り組みの一つとして、野球に力を入れており、就職後も社会人野球が出来ることをアピールし人材確保に取り組むとともに職員は積極的に消防団に入団することにより、地域貢献も行っている。

グループホーム入所への対応については、待機順が基本であるが、国の指針に沿って介護度が高い順や行動障害の有無、その他に介護者の状況、経済状況なども考慮し対応している。また特養への入所については3ヶ月に1回入所判定会議を定期的に実施しているが、タイミングもあり一律に申し込み順とはいかない難しい面もあり、苦心しているとのことである。

最後に、施設の目標は「選ばれる施設づくり」を目指しており、今後もより良いサービス向上に向け取り組んでいきたいとのことである。

### 【総括】

町全体の要介護者の公的サービスにおける人材確保については、資格取得助成や来年度介護報酬改定があるが、一部施設でデイサービス休止となるなど依然厳しく、施設における外国人労働者の就業者も、現在はいない状況である。

独居世帯の把握については住民票だけでは世帯分離等もあるため困難であり、介護サービス利用で判断したり、病気で退院後に介護状態になることもあるため医療機関との連携も必要である。

また、農村部高齢者の支援策、地域の見守りについては今後の大きな課題である。

地域の見守りについては、郵便や新聞配達等でも対応しているが、地域の連携が大切であり、暮らしのガイド、SNSの活用などにより周知や相談しやすい体制構築が求められているが、実施には個人情報保護の問題がある。

民生委員のなり手不足と併せて個人情報の扱いから地域での情報収集が困難となって来ているが、委員からはひきつづき役場とのつなぎ役として、尽力していただくよう要望が出された。

地域での災害弱者対応については、役場から人伝いに知らされるケースもあるが、直接地域へ伝えることは難しい面がある。今後は自主防災組織拡大に向けての課題と、町内会の在り方も「防災」や「見守り」がキーワードとして重要になってくるとのことである。

総じて、本町の在宅福祉サービスは充実していると言えるが、今後の地域での見守り体制をどう作っていくか、民生委員のなり手の確保、地域の災害対応等の課題も浮き彫りになった。根底にあるのは個人情報の取り扱いが厚い壁となっている面もあり、その扱いのルール化等の整理が必要と感じた。また、住民の高齢化が進む中で冬期間の除雪体制の確保など安心して日常生活を送ることが出来る体制整備も求められており、更なる取り組みを望むものである。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査報告とする。